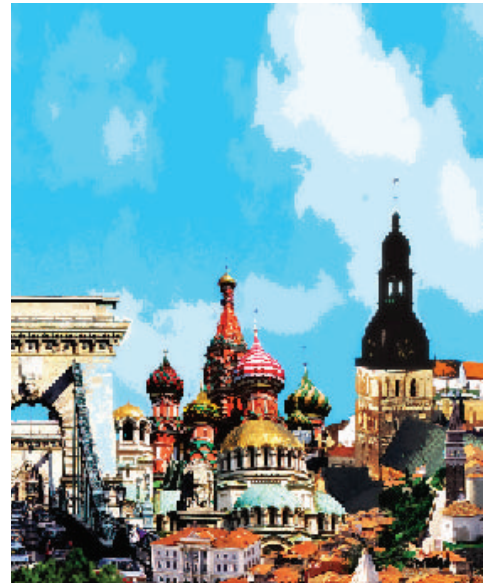


使用開始日：2011.07.20

アムンディ・ロシア東欧株ファンド

追加型投信／海外／株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・ロシア東欧株ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年1月20日に関東財務局長に提出しており、平成23年1月21日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設立年月日：1971年11月22日

資本金：12億円(2011年3月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額：

1兆5,386億円(2011年4月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

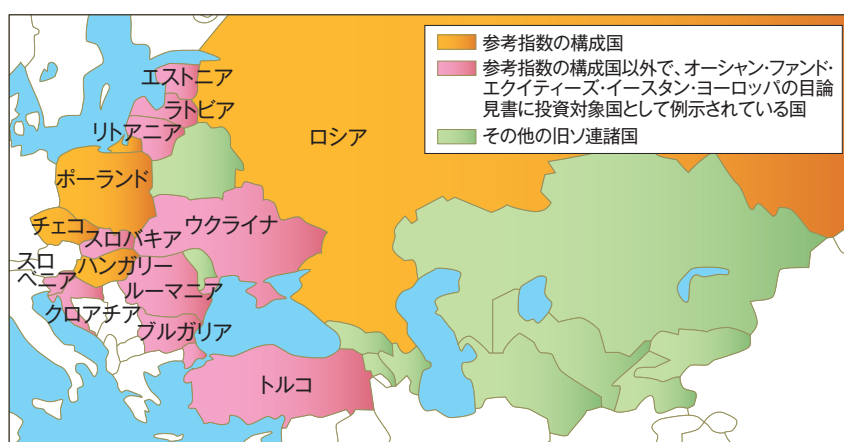
ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じ、長期的な信託財産の成長を目指します。

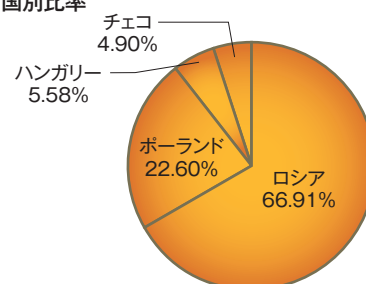
ファンドの特色

1 ファンドは、主として、ロシア・東欧諸国の企業、またはロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指します。

(今後の政治・経済環境の変化にともない、投資対象国は増えることがあります。DR(預託証券)、ロンドン等その他の市場に上場しているロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業も含まれます。)



【参考指数】
「MSCI エマージング イースタン ヨーロッパ 10/40」
国別比率



2011年5月末現在
四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※MSCI エマージング イースタン ヨーロッパ10/40 (MSCI EM Eastern Europe10/40)とは、MSCI Inc.が開発したロシア・東欧株式市場の代表的指数のひとつです。同指数に関する著作権、その他の知的財産権はMSCI Inc.に属しております。また、国別比率はMSCI Inc.のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が計算作成。

2 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンドは、ルクセンブルク籍の投資信託証券「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」と「Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ^{※1}」に投資します。

ロシア・東欧株式への実質的な投資は「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」を通じて行い、その組入れを高位に保ちます。

※1 2011年6月24日付でファンドの名称が「SGAM Fund マネー マーケット(ユーロ)」から上記名称に変更になりました。投資方針等には変更はございません。

◆「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」の運用および「Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ」の運用はフランスのアムンディ^{※2}が行います。

※2 「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」の投資顧問会社は、2011年1月21日にGLG パートナーズ インターナショナル リミテッド(GLG Partners International Limited)からアムンディに変更となっております。また、「Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ」の投資顧問会社であるソシエテ ジェネラル ジェスチョンは、2011年1月1日に資産運用に関するすべての業務をアムンディに移管しております。
各ファンド共、運用哲学、運用プロセスは変わりません。したがって、その商品性は維持され変更はありません。

◆投資対象となるサブファンドは追加・変更することがあります。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

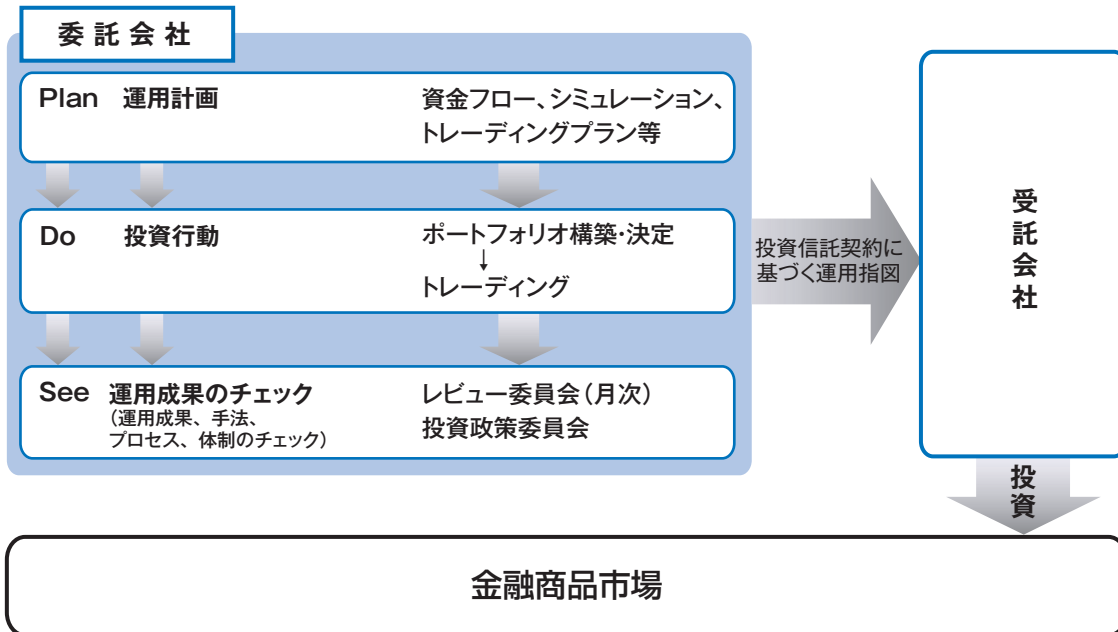
◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

<イメージ図>



ファンドの運用体制



※上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

毎決算時(年1回。原則10月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

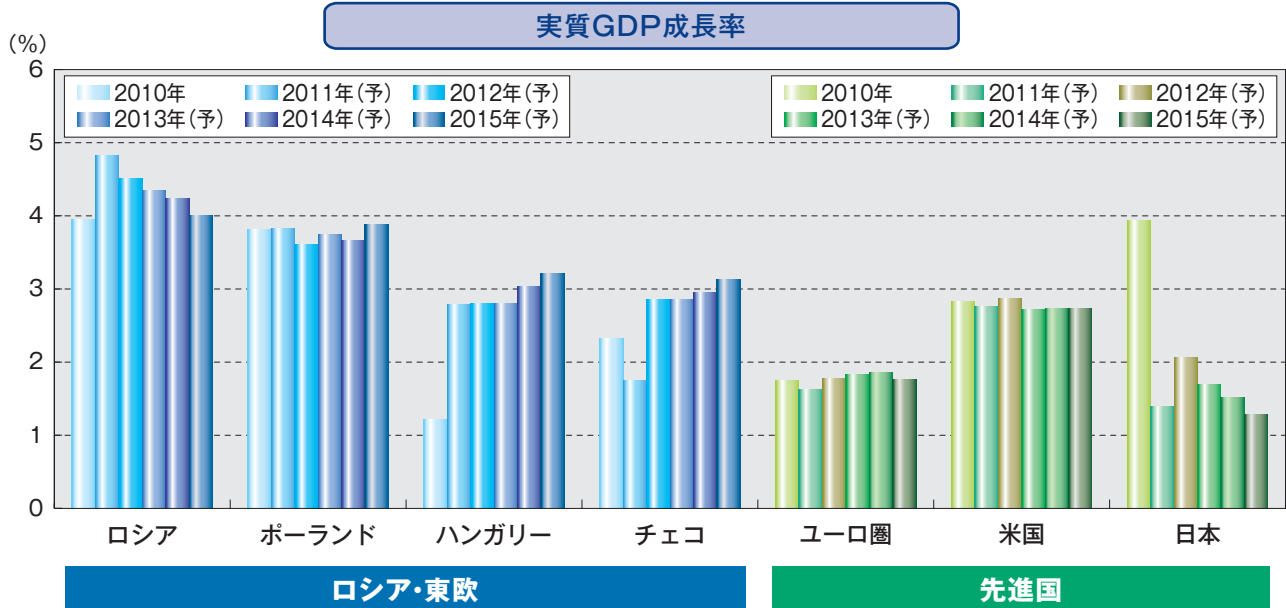
- 分配対象額
繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配対象額についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、運用状況等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用方針
収益分配にあてず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

ロシア・東欧の魅力① ～高い成長率～

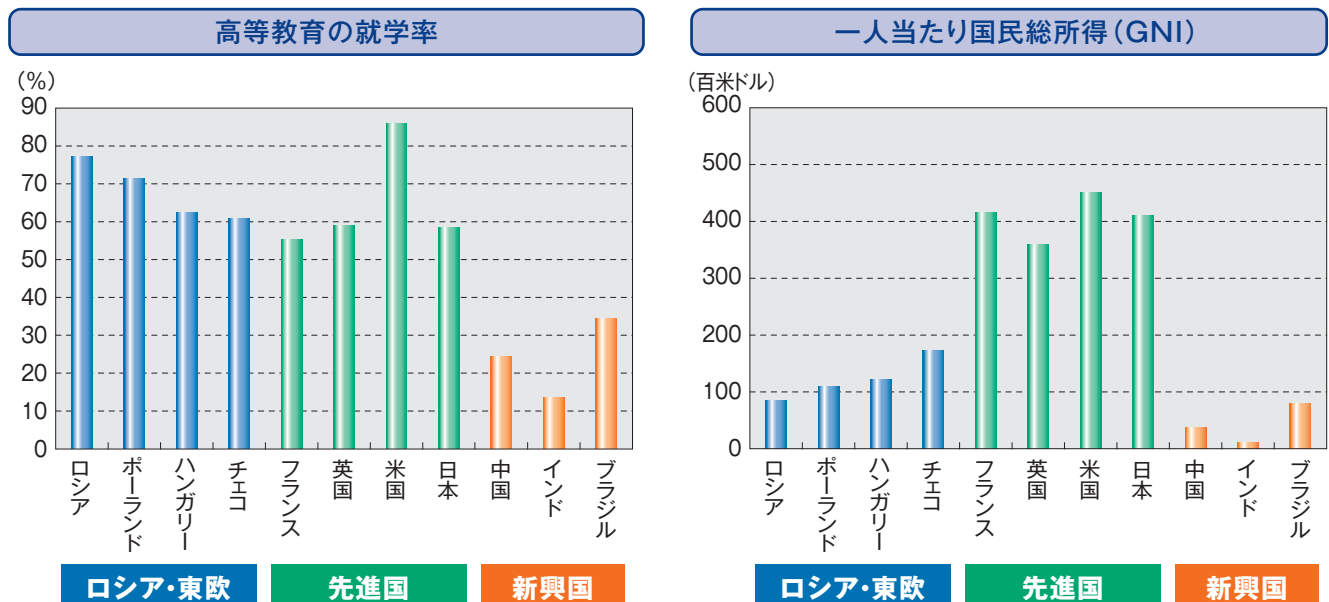
リーマン・ショック以降世界的に実質GDP成長率は大幅に落ち込みましたが、その後ロシア・東欧諸国の回復力は強く、先進諸国に比べ大きく躍進することが予想されています。



出所：IMF「World Economic Outlook Database April 2011」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
注：ロシア、ハンガリーの2010年はIMFによる推計値。

ロシア・東欧の魅力② ～競争力の高い労働力～

ロシア・東欧諸国は先進国に劣らない高等教育の就学率を誇っています。また、一人当たり国民総所得(GNI)は先進国に比べ低く、強い競争力を持った労働力であるといえます。この良質で安価な労働力がロシア・東欧のみではなく、EU経済圏全体の成長エンジンとなることが期待できます。



出所：UNESCO Institute for Statistics、国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成(高等教育の就学率は2009年現在、一人当たり国民総所得は2009年現在)。

注：高等教育の就学率は、インドは2007年現在、ロシアとブラジルは2008年現在。

※国民総所得(GNI：Gross National Income)とは…国内外から1年間に得た国民(National)の所得(Income)の合計(Gross)のことです。

⚠️ ご注意

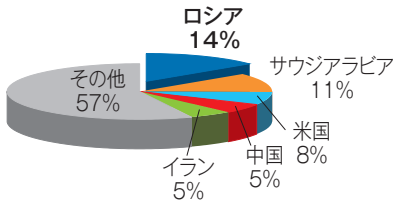
- ロシア・東欧諸国のGDP成長率は、世界経済、特に欧州先進諸国の経済状況に多大な影響を受けることにご留意ください。
- GDP成長率は、大幅な下落後、自立反発により、高めの成長率となる傾向があることにご留意ください。
- ロシア経済は、石油・天然ガス等の資源価格の動向に多大な影響を受けることにご留意ください。

ロシアの成長エンジン① ～豊富な天然資源～

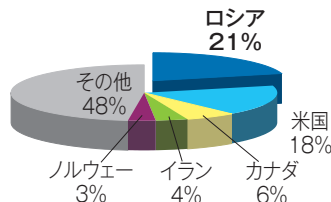
天然資源と需要見通し

ロシアでは石油・天然ガスなどのエネルギー資源をはじめ、鉱物資源も豊富に生産されています。

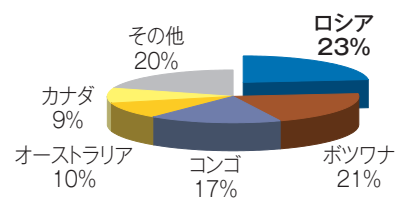
石油生産量世界第1位



天然ガス生産量世界第1位

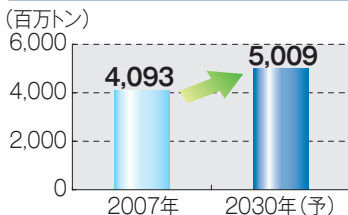


ダイヤモンド生産量世界第1位

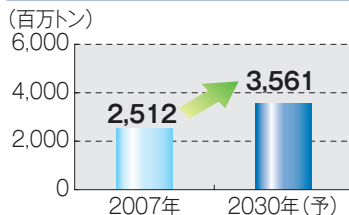


出所：世界国勢図会 2010/11のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
注：石油生産量は2009年(推定)、天然ガス生産量は2007年、ダイヤモンド生産量は2008年現在。

世界の石油需要見通し



世界の天然ガス需要見通し



出所：IEA「World Energy Outlook 2009」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

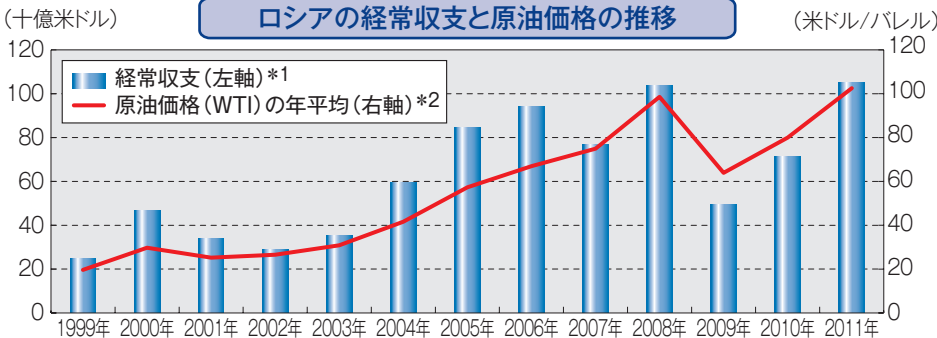
～ダイヤモンドについて～

ロシアは世界でもトップレベルの天然ダイヤモンドの生産量を誇っています。世界的に富裕層が急拡大する中、天然ダイヤモンドの主な用途である宝飾用ダイヤモンドの需要も増えることが期待できるものと考えます。
*グラフのデータは宝飾用と工業用を合算したものです。

石油安定化基金*

ロシアでは原油価格と経常収支の推移は相関性が非常に高いことから、原油価格の変動による財政悪化を防ぐ為に、石油安定化基金*を設けています。したがって、財政が原油価格に左右されにくい構造になっています。

ロシアの経常収支と原油価格の推移



出所：IMF「World Economic Outlook Database April 2011」、ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
*1 2011年の経常収支はIMFによる予想値。
*2 原油価格(WTI)の2011年データは、5月末までの月平均。

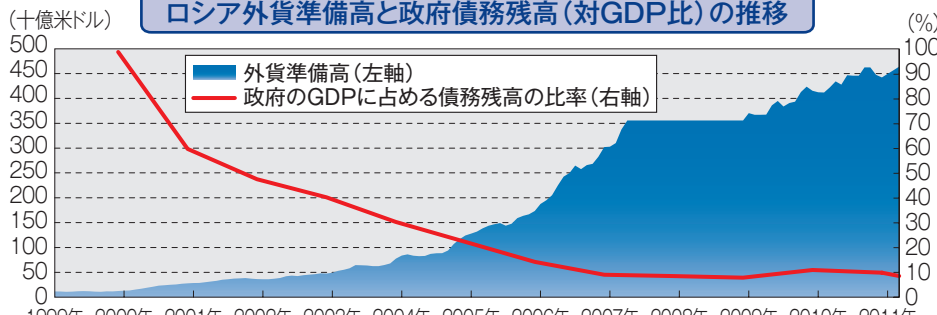
*石油安定化基金(予備基金・国民福祉基金)とは?

原油価格の下落により財政困難となることを防ぐ目的で、2004年に設立されました。原油輸出関税や原油採掘税など原油収入の一部と前年度の連邦財政の余剰財源を蓄えておき、歳入不足に陥った際、財政赤字を補填する仕組みです。

外貨準備と政府債務残高の推移

潤沢な資源収入、好調な経済を背景に外貨準備高が積み上がっており、中国・日本に次ぐ第3位の残高を誇っています。一方で、債務残高が飛躍的に減少しており、相対的に健全な財務内容であるといえます。

ロシア外貨準備高と政府債務残高(対GDP比)の推移



出所：IMF「World Economic Outlook Database April 2011」、ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

期間：1999年から2011年3月
注：政府債務残高(対GDP比)の2011年はIMFによる予想値。(年次ベース)
外貨準備高は月次ベース。

外貨準備高の国別ランキング

2011年3月末現在

順位	国及び地域名	外貨準備高 (十億米ドル)
1	中国	3,045
2	日本	1,041
3	ロシア	465
4	サウジアラビア	463
5	台湾	393
6	ブラジル	317
7	韓国	299
8	インド	274
9	香港	273
10	シンガポール	234

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

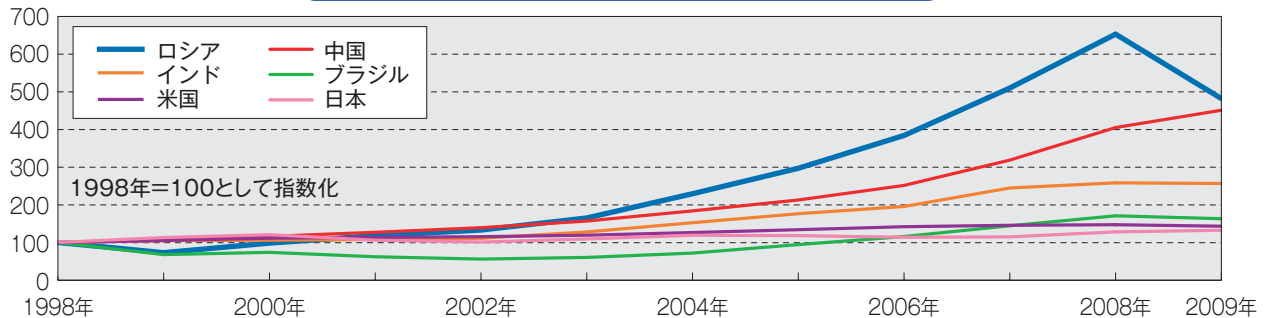
⚠️ ご注意

- ロシア連邦政府の経常収支は石油・天然ガス等の資源価格の動向に多大な影響を受けることにご留意ください。
- ロシア経済は、石油・天然ガス等の資源価格の動向に多大な影響を受けることにご留意ください。

ロシアの成長エンジン② ～拡大する消費～

ロシアの一人当たり国民総所得(GNI)はBRICsの中でも高く、直近は鈍化しているものの過去10年間の伸び率も相対的に高くなっています。今後も所得水準が伸びることで、経済発展の原動力となる消費に拍車がかかることが期待できます。

各国国民総所得(GNI)の推移

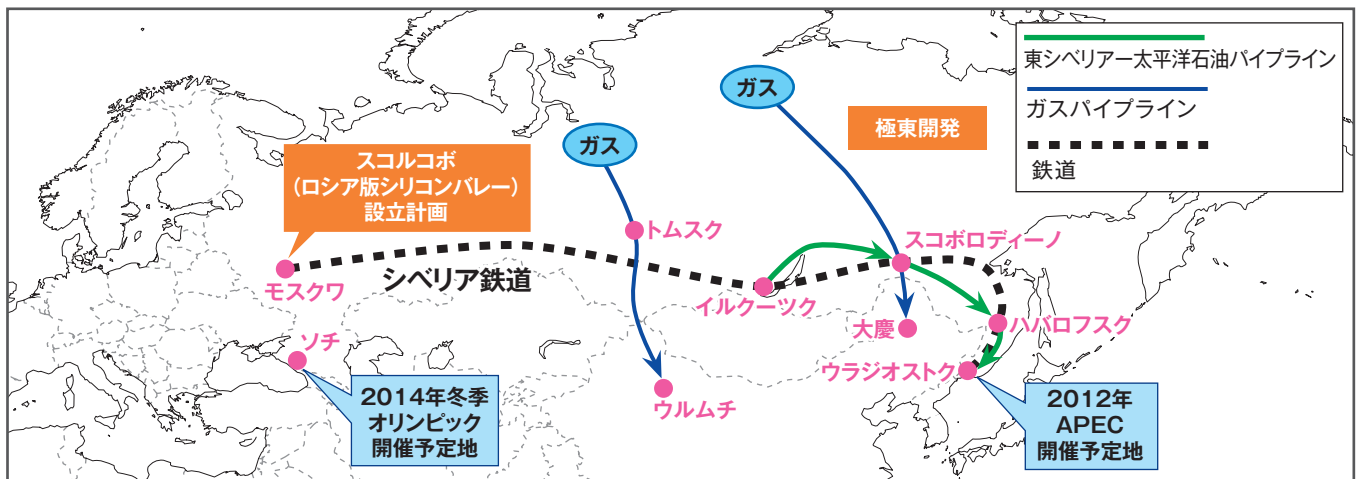


出所：国際連合「National Accounts Main Aggregates Database」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

ロシアの成長エンジン③ ～インフラ投資～

今後もインフラ投資の拡大が見込まれ、経済成長を後押しすることが期待できます。2012年APEC、2014年ソチ冬季オリンピック、2018年サッカーワールドカップとイベントが続いており、インフラ投資を加速させることが期待できます。

APEC：Asia Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力)



ロシアのインフラ投資プロジェクト

～ロシア版シリコンバレー「スコルコボ」～



モスクワ郊外の都市スコルコボに、最先端の技術及び、製品を世界市場に供給することを目的とした研究都市を建設中。資源依存の脱却を進め、2015年までに1,000億～2,000億ルーブル(約2,900億円～約5,800億円)*の売り上げの実現を目指しています。外資導入も積極的に行い、研究・開発が進むことで、技術革新や生産性の向上を促進させ、質の高い経済発展が期待できます。

～鉄道・道路～



現在、世界第2位の鉄道網を有しています。2015年までに3,000km以上の鉄道を新設する予定です。2015年までに2,000km、さらに2030年までに9,000kmの高速道路を新設・整備する予定です。交通インフラが整備される事で、人・モノの流れが円滑になり、経済成長を促進させるものと期待できます。国土が欧州からアジアに至っており、欧州とアジアをつなぐ経済拠点として注目が高まっています。

～極東開発～



極東地域の開発は好調なアジア経済への輸出拠点としても非常に重要な位置づけになっており、2013年までに総額7,000億ルーブル(約2兆300億円)*の予算を投じる予定です。全長4,800kmにも及ぶパイプライン「東シベリアー太平洋石油パイプライン」の開発が進んでおり極東における石油輸出拠点として発展しています。2012年のAPEC開催予定のウラジオストクでは会場建設・社会インフラ整備等の公共投資に加え、自動車・造船メーカー等の巨額の設備投資も注目されています。

出所：各種媒体の情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*三菱東京UFJ銀行対顧客電信相場仲値(1ルーブル=2.9円)で円換算(2011年5月末現在)。

⚠️ ご注意

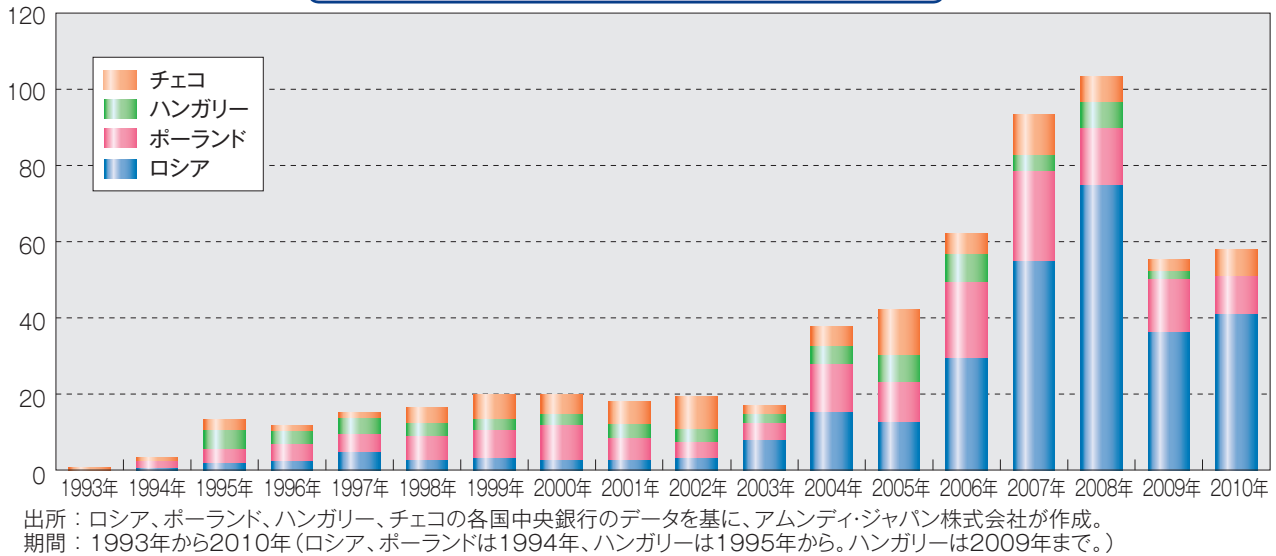
- インフラ投資の主体となるロシア連邦政府の経常収支は石油・天然ガス等の資源価格の動向に多大な影響を受けることにご留意ください。
- ロシア経済は、他の先進諸国と比べ、一般的に政府等の政治方針の影響を受けやすいと考えられています。

ロシア・東欧の成長エンジン① ～欧州の工場

EU向けに輸出が拡大しているロシア・東欧諸国は、西欧向けの生産拠点として、注目を浴びています。近年特に飛躍的に直接投資額が伸びており、米国を抜き世界最大の経済圏となったEUの工場としてさらなる発展が期待できます。日本からも自動車メーカーや家電メーカー等が欧州向けの生産拠点として進出をしています。

(十億米ドル)

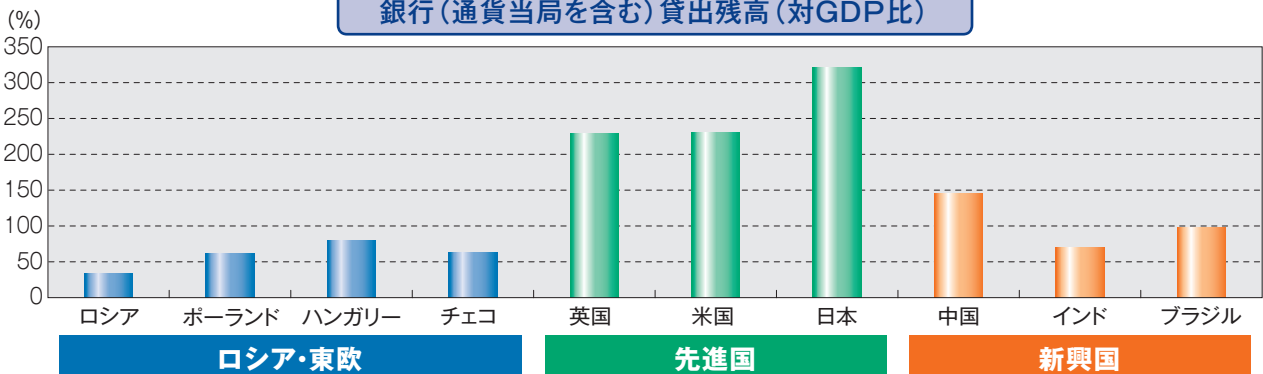
ロシア・東欧諸国への直接投資の推移



ロシア・東欧の成長エンジン② ～内需の拡大～

ロシア・東欧諸国の貸出残高は他の新興国と比べても低い特徴があります。安定的な金融システムを確立することができれば、経済が成長する過程で貸出残高の上昇余地が高いと考えられます。貸出残高が上昇することで、消費や投資といった内需の拡大が期待できるものと考えます。

銀行(通貨当局を含む)貸出残高(対GDP比)



Amundi グループについて

- クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラルは2009年12月31日付でAmundi(アムンディ)を設立しました。
- アムンディは、運用資産規模で6,895億ユーロ(約74兆円、1ユーロ=107.90円で換算。2010年12月末現在)を超え、欧州第3位*、世界ではトップ・テン*に入るグローバルプレイヤーの運用会社です。
- 世界有数の金融グループである、クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラル両グループの支援をバックに、「プロダクトの質の向上」、「お客様との信頼関係構築」、「組織の効率化」などにおいて優位性を発揮し、欧州における確固たるトップレベルの運用会社になることを目指します。

アムンディ(Amundi)...

アセットマネジメントの頭文字であるAとM、「世界」を意味するラテン語 Mundi を合わせた名前です。新会社が開かれた企業になるようにとの思いが込められています。

* インベストメント・ベンション・ヨーロッパによるトップ400社調査。(2010年6月版(数値は2009年12月末現在))



⚠️ ご注意

- ロシア・東欧諸国に対する海外からの直接投資は、世界経済、特に欧州先進諸国の経済状況に多大な影響を受けることにご留意ください。
- ロシア・東欧諸国は先進国と比べて金融システムが不安定であることをご留意ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。
ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。
ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。

① 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

② 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が下落することがあります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

③ 流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために株式を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により当該外貨建資産の円換算価格が変動します。当該外貨建資産の表示通貨での資産価格が変わらなくても、投資している国・地域の通貨に対して円高の場合、当該資産の円換算価格が下落するため、ファンドの基準価額の下落要因となります。ファンドは、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則として行いません。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

⑤ カントリーリスク

海外市場に投資する場合、当該市場が存在する国の社会情勢または国際情勢の変化により、金融商品市場が不安定になったり、混乱したりすることがあります。規制や混乱により期待される価格で売買できないといった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。一般に、ファンドの主要投資先であるロシア・東欧などのエマージング市場は、先進諸国の市場と比較した場合、取引市場独自の規制があることや取引量が小さいことから流動性が低くなる傾向があります。このため、価格変動が大きく、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。また、決済制度が未発達なために決済の遅延・不能などが生じて、的確な投資を行えない可能性があります。

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

● ファンドの繰上償還

ファンドは、信託契約の一部を解約することにより、純資産総額が5億円を下回ることとなった場合には、信託を終了させることがあります。

● 換金の中止

金融商品市場における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金申込の受付が中止されることがあります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

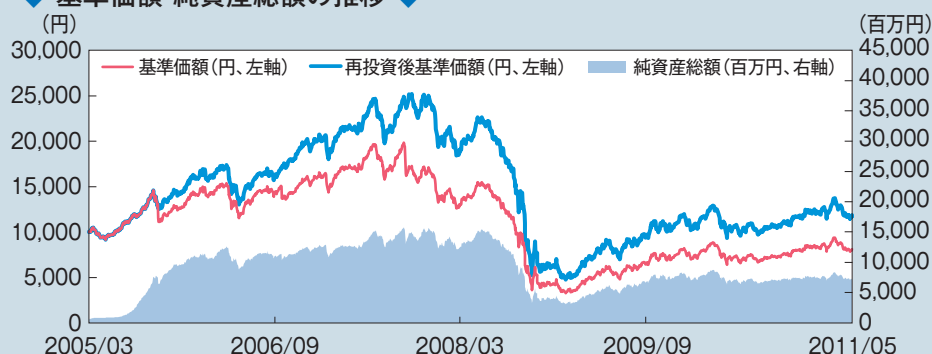
◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

運用実績

2011年5月31日現在

基準価額・純資産の推移、分配の推移

◆ 基準価額・純資産総額の推移 ◆



※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと表示しています。
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

◆ 基準価額と純資産総額 ◆

基準価額	8,121円
純資産総額	7,342百万円

◆ 分配の推移 ◆

決算日	分配金(円)
2期(2006年10月20日)	1,500
3期(2007年10月22日)	2,700
4期(2008年10月20日)	0
5期(2009年10月20日)	0
6期(2010年10月20日)	0
設定来累計	5,700

※分配金は1万口当たり・税引前です。
 ※直近5期分を表示しています。

◆ 騰落率 ◆

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-8.40	-0.42	8.37	13.17	-46.86	18.58

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

主な資産の状況

※投資対象ファンドの名称が変更になっておりますが、一部旧名称で記載されております。

◆ 組入上位10銘柄 ◆

	銘柄名	国名	業種	比率(%)
1	ガスプロム	ロシア	エネルギー	9.35
2	ズベルバンク	ロシア	金融	8.70
3	ルクオイル	ロシア	エネルギー	7.71
4	ノリリスク・ニッケル	ロシア	素材	4.73
5	ロスネフチ	ロシア	エネルギー	3.94
6	ノヴァテク	ロシア	エネルギー	3.81
7	CEZ(チェコ電力)	チェコ	公益事業	3.41
8	VTBバンク	ロシア	金融	2.92
9	ポーランド銅公社	ポーランド	素材	2.62
10	パウチェクニ・ザクラド・ウベルツピーヒェン	ポーランド	金融	2.59

※比率はオーシャン・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの純資産総額に対する比率です。

◆ 組入上位5業種 ◆

	業種	比率(%)
1	エネルギー	37.84
2	金融	21.84
3	素材	14.89
4	公益事業	9.34
5	電気通信サービス	6.38

※比率は、オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの組入有価証券評価額に対する評価金額の割合です。

◆ 組入上位5カ国 ◆

	国名	比率(%)
1	ロシア	71.60
2	ポーランド	19.76
3	チェコ	4.34
4	ハンガリー	1.89
5	イギリス	0.51

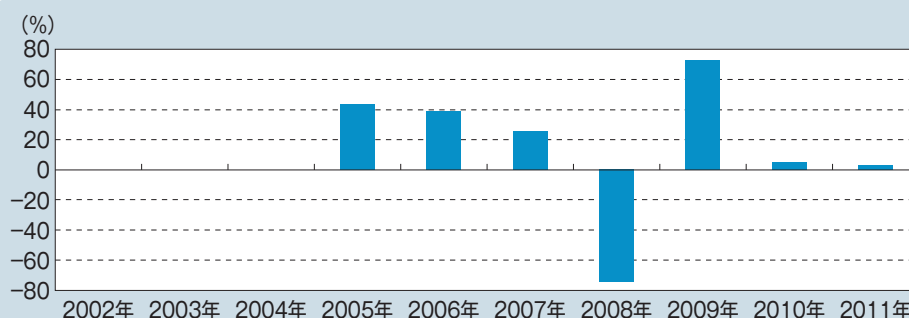
※比率は、オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの組入有価証券評価額に対する評価金額の割合です。

◆ 資産配分 ◆

	純資産比(%)
オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ	96.55
SGAM Fund マネーマーケット(ユーロ)	0.18
現金等	3.27

※比率は、純資産総額に対する割合です。

年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2005年は設定日(3月31日)から年末までの騰落率、2011年は年初から5月31日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	お申込日がパリの祝休日またはルクセンブルクの銀行休業日の場合には、お申込みの受付は行いません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時※までに購入・換金のお申込みができます。販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入の申込期間	平成23年1月21日から平成24年1月20日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	換金の申込総額が申込日の純資産総額の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等における取引の停止等、一定の場合に購入・換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:平成17年3月31日)
繰上償還	委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、純資産総額が5億円を下回るようになった場合等または信託を終了させることが投資者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰り上げて信託を終了させることができます。
決算日	年1回決算、原則毎年10月20日とします。(当該日が日本の休業日の場合は翌営業日とします。)
収益分配	年1回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金再投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年10月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.675% (税抜3.500%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た金額とします。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.92925% (税抜0.88500%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 (信託報酬の配分および実質的な負担上限) (年率)														
	ファンド	<table border="1"> <tr> <td>委託会社 (A)</td> <td>0.10500% (税抜0.100%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社 (B)</td> <td>0.78750% (税抜0.750%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社 (C)</td> <td>0.03675% (税抜0.035%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)</td> <td>0.75% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> <tr> <td>Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)</td> <td>0.10% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>実質的な負担上限 (F) = (A) + (B) + (C) + (D)</td> <td>1.67925%</td> </tr> </table>	委託会社 (A)	0.10500% (税抜0.100%)	販売会社 (B)	0.78750% (税抜0.750%)	受託会社 (C)	0.03675% (税抜0.035%)	投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)</td> <td>0.75% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> <tr> <td>Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)</td> <td>0.10% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> </table>	オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)	0.75% (上限、本書作成日現在)	Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)	0.10% (上限、本書作成日現在)	実質的な負担上限 (F) = (A) + (B) + (C) + (D)
委託会社 (A)	0.10500% (税抜0.100%)														
販売会社 (B)	0.78750% (税抜0.750%)														
受託会社 (C)	0.03675% (税抜0.035%)														
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)</td> <td>0.75% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> <tr> <td>Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)</td> <td>0.10% (上限、本書作成日現在)</td> </tr> </table>	オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)	0.75% (上限、本書作成日現在)	Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)	0.10% (上限、本書作成日現在)										
オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ (D)	0.75% (上限、本書作成日現在)														
Amundi Funds マネー・マーケット・ユーロ (E)	0.10% (上限、本書作成日現在)														
実質的な負担上限 (F) = (A) + (B) + (C) + (D)	1.67925%														
その他の費用・手数料	<p>信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用 (監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。) および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。</p> <p>また、有価証券売買時の売買委託手数料、組入資産の保管費用および各サブファンドにそれぞれかかるルクセンブルクの年次税 (年率0.01%) などの諸費用がかかります。</p> <p>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>														

実際の信託報酬の合計額はサブファンドの組入状況、運用状況によって変動します。

(支払方法)

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

◆上記は、平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

◆法人の場合は上記とは異なります。

◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント